

平成31年4月1日  
料金改定

# 北九州市立 スポーツ施設等使用料金表

(参考)  
年長者あり

●総合体育館使用料

競技場	共用 (1人1回、2時間以内)		一般 390円	高校生 190円	小・中学生 120円	年長者 110円	Aはアマチュアスポーツ、Bはプロスポーツ又はスポーツ以外  ●入場料を徴収する場合 第1競技場 40割相当額 第2競技場 20割相当額 第3競技場 30割相当額  第一競技場の使用面積が2分の1の場合の使用料の額は、規定使用料の額の5割	
	回数券 (10枚)		3,120円	1,520円	960円	930円		
	区分		平日			土日休		
	専用	第1競技場	A	1時間又はその端数ごとに	4,670円	5,590円		
			B	1時間又はその端数ごとに	33,250円	39,900円		
		第2競技場		1時間又はその端数ごとに	2,350円	2,800円		
第3競技場		1時間又はその端数ごとに	350円	410円				
会議室	大会議室		1時間又はその端数ごとに	1,130円				
	小会議室		1時間又はその端数ごとに	540円				

冷暖房	第1競技場	消費したガス量1立方メートル当たり	61円	
		(1～3月及び11月、12月にあっては165円)		
	及び消費電力量1キロワット時当たり	22円		
	(7月～9月にあっては24円)			
	第3競技場	30分又はその端数ごとに	130円	
大会議室	30分又はその端数ごとに	100円		
小会議室	30分又はその端数ごとに	50円		
照明	第1競技場 第2競技場		消費電力量1キロワット時当たり	22円
	(7月～9月にあっては24円)			

器具	ピアノ		1台	1回	3,000円	1 ピアノ使用料には、調律料は含まない。 2 放送設備のA、B及びCの適用区分は、次のとおりとする。 (1) Aは、アンプ1式、レコードプレーヤー1台、テープレコーダー(テープを含まない)1台、マイクロホン2本並びにスピーカーのA群、B群及びC群の全部又は一部を使用するとき。 (2) Bは、前号に掲げるもののほか、スピーカーのD群、E群及びF群の全部又は一部を使用するとき。 (3) Cは、ミゼットアンプ1式、レコードプレーヤー1台、テープレコーダー(テープを含まない)1台及びマイクロホン2本の全部又は一部を使用するとき。 3 ロールバックスタンドの片側のみを使用する場合の使用料の額は、規定使用料の額の5割に相当する額とする。 4 ロールバックスタンド、いす及び長机をアマチュアスポーツに使用するとき、使用料を徴収しない。		
	組立ステージ		1式	1回	9,000円			
	放送設備	第1競技場	A	1式	1回		7,500円	
			B	1式	1回		15,000円	
		第2競技場		C	1式		1回	4,500円
		マイクロホン		1本	1回		970円	
		ワイヤレスマイク		1チャンネル	1回		3,000円	
		レコードプレーヤー		1台	1回		1,500円	
	テープレコーダー(テープを含まない)		1台	1回	1,500円			
	舞台用諸設備		1式	1回	18,000円			
	ピンスポット		1基	1回	1,800円			
	ロールバックスタンド		1式	1回	31,500円			
	いす	1人用		1脚	1回		40円	
3人用		1脚	1回	130円				
長机		1脚	1回	150円				

●体育館使用料

共用	1人1回2時間以内		一般 390円	高校生 190円	小・中学生 120円	年長者 110円
	回数券(10枚)		3,120円	1,520円	960円	930円
専用	区分			平日	土日休	
	門司体育館★ 新門司体育館 小倉北体育館★ 小倉南体育館★ 曾根体育館★ 若松体育館★ 八幡東体育館★ 的場池体育館★ 折尾ｽｰﾍﾟﾝﾀｰ★ 浅生ｽｰﾍﾟﾝﾀｰ★	A	1時間又はその端数ごとに	2,580円	3,110円	
		B	1時間又はその端数ごとに	3,880円	4,670円	
	三萩野体育館 城野体育館 黒崎体育館 香月スポーツセンター	A	1時間又はその端数ごとに	1,260円	1,520円	
		B	1時間又はその端数ごとに	1,900円	2,300円	
	城山体育館	A	1時間又はその端数ごとに	920円	1,120円	
		B	1時間又はその端数ごとに	1,380円	1,700円	
	門司体育館集会室		1時間又はその端数ごとに	1,120円	1,330円	
	若松体育館多目的ホール 折尾ｽｰﾍﾟﾝﾀｰ-多目的ホール 浅生ｽｰﾍﾟﾝﾀｰ-多目的ホール		1時間又はその端数ごとに	340円	400円	
	会議室	的場池体育館	第1会議室 視聴覚音楽室	1時間又はその端数ごとに	600円	720円
第2会議室			1時間又はその端数ごとに	450円	540円	
第3会議室			1時間又はその端数ごとに	300円	360円	
工芸室		無料				
冷暖房	門司体育館		集会室	30分又はその端数ごとに	780円	
	若松体育館		多目的ホール	30分又はその端数ごとに	80円	
	折尾スポーツセンター		多目的ホール	30分又はその端数ごとに	120円	
	浅生スポーツセンター		体育館	30分又はその端数ごとに	1,790円	
			多目的ホール	30分又はその端数ごとに	50円	
	的場池体育館		視聴覚音楽室	30分又はその端数ごとに	240円	
			第1会議室・第2会議室	30分又はその端数ごとに	220円	
第3会議室			30分又はその端数ごとに	80円		
備 電 気 設 置 料	的場池体育館		工芸室の電気炉	30分又はその端数ごとに	230円	
器 具			ピアノ	1回	3,000円	

Aは体育行事  
使用のとき  
Bは体育行事  
以外の使用の  
とき

営利又は収益  
を目的としない  
もので入場料  
を徴収する  
場合は15割

営利又は収益  
を目的とする  
場合は30割

★の体育館の  
使用面積が2  
分の1の場合  
の使用料の額  
は、規定使用  
料の額の5割

照 明 設 備	門司体育館	体育室 250円 (照明設備の2分の1以下を使用 するときは、125円)	照 明 設 備	八幡東体育館	競技場 240円 (照明設備の2分の1以下を使 用するときは、120円)	料金は30分又は その端数ごと
		観覧席 10円			観覧席 50円	
	新門司体育館 60円 (照明設備の2分の1以下を使用するときは、30円)			的場池体育館	競技場 340円 (照明設備の2分の1以下を使 用するときは、170円)	
	門司青少年体育館 50円				観覧席 30円	
	小倉北体育館 照明設備1基につき 17円			黒崎体育館 70円		
	三萩野体育館 150円			城山体育館 70円		
	小倉南体育館	競技場 310円 (照明設備の2分の1以下を使用 するときは、155円)		折尾ｽﾎﾟｰﾂｸﾞｰﾝ 体育館 380円 (照明設備の2分の1以下を使用するときは、190円)		
		観覧席 40円		体育館 180円		
	城野体育館 150円			香月ｽﾎﾟｰﾂｸﾞｰﾝ	柔道場 40円	
	曾根体育館	競技場 340円 (照明設備の2分の1以下を使 用するときは、170円)		剣道場 40円		
		観覧席 20円		競技場 210円 (照明設備の2分の1以下を使 用するときは、105円)		
		舞台 消費電力量1キロワット時当たり 17円 (7月～9月にあつては、18円)		浅生ｽﾎﾟｰﾂｸﾞｰﾝ	観覧席 70円	
若松体育館	競技場 590円 (照明設備の2分の1以下を使 用するときは、295円)					
観覧席 140円						

●野球場使用料

硬式球場	専用	門司球場 北九州市民球場 桃園球場 ★大谷球場 本城球場 的場池球場 ★若松球場	一般	1回1面 (1時間以内)	4,050円	★の野球場以外について 入場料等を徴収する場合の使用料の 額は、次の各号に掲げる区分に応じ、 当該各号に定める額とする。  (1) 営利又は収益を目的としない場合、 入場料等の総収入額に100分の6を乗じた額 (当該額が規定使用料の額の15割に相当する額に 満たないときは、当該規定使用料の額の15割に 相当する額)とする。  (2) 営利又は収益を目的とする場合、一般の者に 係る規定使用料の額に3を乗じた額に、入場料等の 総収入額に100分の6を乗じた額(当該額が1人 当たりの入場料等の最高額に300を乗じた額に 満たないときは当該300を乗じた額)を加えて 得た額	
			高校生以下		2,020円		
軟式球場	専用	三萩野球場 高炉台球場 ★城山球場 都島球場	一般	1回1面 (1時間以内)	1,200円		
			高校生以下		900円		
ソフトボール場	専用	老松球場 萩ヶ丘球場 大池球場 岡田球場	無料				
照明設備	門司球場		2,800円			料金は30分又はその端数ごと	
	的場池球場 若松球場		2,200円				
	北九州市民球場	営利又は収益を目的としない場合 1基につき		950円			
		営利又は収益を目的とする場合		30,000円			
	三萩野球場		1,900円				
	高炉台球場	700円	老松球場 萩ヶ丘球場 大池球場 岡田球場	550円			
	都島球場	600円					
城山球場	照明設備の全部を使用する時 700円 照明設備の一部を使用する時 600円						
ボスコア	北九州市民球場	全部を使用する場合			650円		
		得点及び判定の表示の部分のみを表示する場合			490円		

●庭球場使用料

新門司庭球場 三萩野庭球場 香月中央庭球場 吉田太陽の丘庭球場 桃園庭球場(オムニ) 浅生スポーツセンター庭球場	共用	1人1回 2時間以内	一般 490円	高校生 240円	小・中学生 150円	年長者 140円		
			回数券(10枚)		3,920円	1,920円	1,200円	1,170円
			定期券	1月	5,880円	2,880円	1,800円	1,760円
				6月	24,500円	12,000円	7,500円	7,350円
				12月	35,280円	17,280円	10,800円	10,580円
専用	1面 1回(1時間以内)		1,260円					
門司庭球場 小倉南庭球場 桃園庭球場(クレー)	共用	1人1回 2時間以内	一般 300円	高校生 150円	小・中学生 90円	年長者 90円		
			回数券(10枚)		2,400円	1,200円	720円	720円
			定期券	1月	3,600円	1,800円	1,080円	1,080円
				6月	15,000円	7,500円	4,500円	4,500円
				12月	21,600円	10,800円	6,480円	6,480円
専用	1面 1回(1時間以内)		750円					

照明設備	門司庭球場、新門司庭球場、 三萩野庭球場、若松庭球場、 香月中央庭球場、城山庭球場、 文化記念庭球場	共用	1人 50円	1人30分又はその端数ごとに
		専用	1面 200円	

●ミクニワールドスタジアム北九州

・施設使用料

フィールド及びスタンド	専用			★入場料等を徴収する場合のフィールド及びスタンドの使用料の額 A ①入場料等の総収入額の6% ②規定使用料の1.5倍の額 ①②を比べて高い額 B ①規定使用料の額の3倍の額+入場料等の総収入額6% ★フィールド及びスタンドの使用料の区分Bで、入場料等を徴収する場合の使用料の額には、会議室等の使用料を含む。
	A (アマチュアスポーツ)	1時間又はその端数ごとに	7,100円	
	B (プロスポーツ及びスポーツ以外)	1時間又はその端数ごとに	10,650円	
会議室等	諸室名称及び使用料 (1時間又はその端数ごとに)			
	会議室1 (セキュリティスタッフ控室)	1,830円	特別会議室1 (ビジネスラウンジ1)	3,270円
	会議室2 (記者会見室)	7,830円	特別会議室2 (ビジネスラウンジ2)	4,690円
	会議室3 (ボランティアスタッフ控室)	1,410円	特別会議室3 (ビジネスラウンジ3)	4,920円
	会議室4 (多目的室1)	1,290円	特別会議室4 (VIPラウンジ1)	7,230円
	会議室5 (記者室)	3,670円	特別会議室5 (VIPラウンジ2)	3,840円
	会議室6 (中継スタッフ控室)	1,680円	特別会議室6 (スカイボックス1)	4,800円
	会議室7 (カメラマン室)	2,400円	特別会議室7 (スカイボックス2)	2,340円
	ウォームアップエリア1	2,980円	特別会議室8 (スカイボックス3)	2,340円
ウォームアップエリア2	2,980円	特別会議室9 (スカイボックス4)	3,570円	

・設備使用料

照明設備使用料	区分	A アマチュアスポーツに使用する場合	B プロスポーツ及びスポーツ以外に使用する場合	大型映像装置 使用料	A アマチュアスポーツに使用する場合	B プロスポーツ及びスポーツ以外に使用する場合	
		30分またはその端数ごとに		30分またはその端数ごとに		30分またはその端数ごとに	
						850円	4,260円
	全灯 (1500lux)	7,680円	38,410円	冷暖房設備 使用料	使用する部屋の1㎡あたり、30分ごとに1.17円		
	2/3灯 (1000lux)	5,040円	25,190円				
	1/3灯 (500lux)	2,520円	12,590円				
	1/6灯 (250lux)	760円	3,780円				
	1/15灯 (100lux)	570円	2,830円				

●運動場・球技場使用料

新門司運動場 桃園運動場 本城運動場 香月中央運動場 新門司球技場 若松球技場 ひびきコスモス運動場	専用	1面 1回 1時間以内	一般 1,200円	高校生以下 900円
文化記念運動場	専用	無	料	

照明設備	新門司運動場	250円	1面につき、30分又はその端数ごとに
	文化記念運動場	650円	
	桃園運動場	700円	
	香月中央運動場	900円	
	新門司球技場	650円	
	若松球技場	500円	

●トレーニング室使用料

若松体育館 折尾スポーツセンター 総合体育館 浅生スポーツセンター	共用	1人1回 2時間以内	高校生以上	450円	年長者 130円
			回数券(10枚)	3,600円	1,080円
			定期券(1月)	5,400円	1,620円

●柔剣道場使用料

大里柔剣道場、小倉北柔剣道場、小倉南武道場、若松武道場、八幡東柔剣道場、八幡西柔剣道場、香月スポーツセンター柔剣道場、浅生スポーツセンター柔道場、剣道場

共用	1人1回 2時間以内	回数券(10枚)	一般	390円	高校生	190円	中学生以下	120円	年長者	110円
				3,120円	1,520円	960円	930円			
		定期券	1月	4,680円	2,280円	1,440円	1,400円			
			3月	8,580円	4,180円	2,640円	2,570円			
専用	柔道場 剣道場	1時間又はその端数ごとに			990円					
照明 設備	柔道場 剣道場	30分又はその端数ごとに80円 (香月スポーツセンター柔剣道場は30分又はその端数ごとに80円)								
冷暖房	浅生スポーツセンター 柔道場、剣道場	30分又はその端数ごとに230円								

●弓道場使用料

門司弓道場、勝山弓道場、小倉南武道場、若松武道場、桃園弓道場、的場池弓道場、浅生スポーツセンター弓道場

共用	1人1回 2時間以内	一般	250円	高校生以下	120円	年長者	70円
		回数券(10枚)	2,000円	960円	600円		
		定期券(1月)	3,000円	1,440円	900円		
専用	浅生スポーツセンター弓道場	1時間又はその端数ごとに				1,200円	
	門司、勝山、桃園、的場池弓道場、 小倉南武道場2階、若松武道場2階	1時間又はその端数ごとに				600円	

●陸上競技場使用料

本城陸上競技場、鞆ヶ谷競技場							備考		
共用	1人1回 2時間以内	回数券(10枚)	一般 150円	高校生以下 40円	年長者 40円		・入場料等を徴収する場合の使用料の額は、入場料等の総収入額に100分の6を乗じて得た額(当該額が規定使用料の額の15割に相当する額に満たないときは、当該規定使用料の額の15割に相当する額)とする。 ・定期券で使用するときは、1日1回限りとし、2時間以内を1回とする。		
		定期券(1月)	1,200円	320円	360円				
			1,800円	480円	540円				
専用	1時間又はその端数ごとに			4,070円					
照明設備 使用料	本城陸上競技場	共用	1/30灯						
			1人30分又はその端数ごとに 50円						
		専用	全灯	2/3灯	1/3灯	1/5灯		1/15灯	1/30灯
			12,000円	11,000円	8,700円	7,000円		5,800円	5,400円
	30分又はその端数ごとに								
	鞆ヶ谷競技場	共用	1人30分又はその端数ごとに 30円						
専用		30分又はその端数ごとに 800円							
器具	本城陸上競技場	陸上競技用具	1日1個又は1組	220円					
			1日1式	22,500円					
	鞆ヶ谷競技場	テント	1日1張	450円					
		長机	1日1脚	60円					
		折りたたみイス	1日1脚	40円					
その他	本城陸上競技場	コインロッカー	1回	100円					
北九州市立大学青嵐グラウンド			共用・専用	無 料					

●その他施設使用料

文化記念公園管理棟	会議室 使用料	使用面積が200平方メートル以上の時		1時間又はその端数ごとに	400円	
		使用面積が100平方メートル以上200平方メートル未満の時		1時間又はその端数ごとに	270円	
		使用面積が100平方メートル未満の時		1時間又はその端数ごとに	130円	
		和室・調理室		1時間又はその端数ごとに	230円	
	器具 使用料	調理用 コンロ	1台	1時間又はその端数ごとに	60円	
		電気 コンセント	1個1回	150円		
	冷暖房	会議室	使用面積が200平方メートル以上の時		30分又はその端数ごとに360円	
			使用面積が100平方メートル以上200平方メートル未満の時		30分又はその端数ごとに240円	
			使用面積が100平方メートル未満の時		30分又はその端数ごとに120円	
		和室		30分又はその端数ごとに60円		

●室内プール使用料

新門司温水プール、桃園市民プール、若松体育館プール、折尾スポーツセンタープール、浅生スポーツセンタープール

区分	一般		中学生		小学生以下		年長者		
	7・8月	その他	7・8月	その他	7・8月	その他	7・8月	その他	
	共用	1人1回2時間以内	390円	600円	300円	370円	150円	180円	110円
団体	30人以上50人未満	350円	540円	270円	330円	130円	160円	100円	160円
	50人以上	310円	480円	240円	290円	120円	140円	90円	140円
	回数券（10枚）	3,120円	4,200円	2,400円	2,590円	1,200円	1,260円	930円	1,260円
	定期券（1月）	4,680円	7,200円	3,600円	4,440円	1,800円	2,160円	1,400円	2,160円
専用	区分		7・8月		その他				
	折尾スポーツセンター	1回1時間以内	平日	1,350円	2,170円				
新門司温水プール 若松体育館プール 浅生スポーツセンタープール	1回1時間以内	平日	4,270円		6,750円				
		土日休	5,100円		8,470円				
桃園市民プール	1回1時間以内	平日	8,470円		13,500円				
		土日休	10,120円		16,870円				

●屋外プール使用料

松ヶ江プール、和布刈塩水プール、大里プール、文化記念プール、朽網プール、紫川河畔プール、小石プール、藤ノ元プール、大池プール、折尾プール、沖田プール、木屋瀬プール、上津役プール、岩ヶ鼻市民プール

共用	1人1回2時間以内		一般	360円	中学生	190円	小学生以下	100円	年長者	100円
	団体	30人以上50人未満	320円		170円		90円		90円	
		50人以上	280円		150円		80円		80円	
	回数券（10枚）		2,880円		1,520円		800円		860円	
	定期券（1月）		4,320円		2,280円		1,200円		1,290円	
専用	区分		平日		土日休					
	50mプール		1面1時間以内		6,150円		6,750円			
	25mプール		1面1時間以内		3,900円		5,100円			
	飛び込みプール		1面1時間以内		3,900円		5,100円			

●駐車場使用料（浅生スポーツセンター駐車場）

- 1台につき、20分以内の利用は無料。
- 浅生スポーツセンター利用者
    - 1台につき、2時間30分までは100円。2時間30分を超える時間については、30分又はその端数ごとに100円。
    - ただし、1日に連続して4時間以上駐車したときは、1日当たり500円。
  - 上記以外 1台につき、30分又はその端数ごとに100円